





## まちづくりニュース

このニュースは、JR小岩駅周辺地区まちづくりについて地区のみなさんに広くお知らせをするため、南小岩七丁目20番から23番、24番・25番・26番の一部、27番から30番、31番北側地区に配付しています。



# 明けましておめでとうございます 本年もよろしくお願いたします



南小岩七丁目地区におきましては、昨年建物調査の実施、換地設計案の供覧を行い、皆さまのご協力のもと、事業が着々と進んでおります。

引き続き、皆さまと一緒に安全で安心な100年栄えるまちづくりを目指し、職員一丸となって事業に取り組んでまいります。

本年も皆さまのご支援を賜りますよう何卒よろしくお願いたします。



## 土地区画整理審議会委員が決定しました

前号でお知らせしました審議会委員補欠選挙（借地権者の部）の立候補者につきましては、令和5年1月13日（金）に当選人と定める公告を行いました。

### 【審議会委員補欠選挙（借地権者の部）の当選人】

※敬称略

氏 名

清水 良英

※今回の選挙は補欠選挙のため、任期は前回の選挙（令和3年10月）から5年間となります。

※今回の選挙及び当選の効力に関する異議がある場合において、当選人の公告を行った日から2週間以内に区長に対し、文書をもって申し出ることができます。

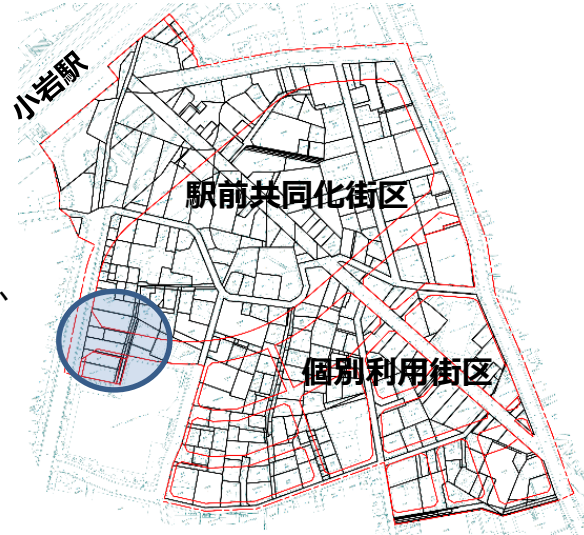
# 引き続き建物等調査を行います

現在、ご移転に伴う補償費等を算定させていただくために、皆様方の建物等の調査を実施させていただきました。ご協力いただきありがとうございます。ありがとうございました。

今後は、右図○の箇所において建物等の調査を実施させていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

調査会社：日本測地設計・三陽用地共同企業体

※調査対象者には改めて、  
調査会社よりご連絡させていただきます。



## 建物等調査からご移転までの流れ

建物等調査

補償費の算定のため、調査員が建物内部に入り、建物の構造や仕様、設備、動産、工作物等の調査を行います。

補償費算定

建物等調査により、調査会社が定められた単価を基に補償費の算定を行います。

補償費提示

補償費算定により、算出された補償費をお伝えします。

補償契約

江戸川区と移転補償契約を行います。

移転

補償費を基に、お引越しをしていただきます。

お問い合わせ先

江戸川区都市開発部市街地開発課事業係 【電話】03-5694-2751 (直通)

詳しくは、区公式HP [JR小岩駅周辺地区のまちづくり](#) 検索

